

資料5

雌阿寒岳

火山防災協議会

法改正の内容に係る質問等

(機関名等)

法改正等を受け、国や道に要望、支援等を希望する事項

(機関名等)

11条や12条関係で整備を行う場合、国や道ではどのような支援があるのか。

釧路市

法改正等を受け、国や道に要望、支援等を希望する事項

(機関名等)

資料5

北海道駒ヶ岳 火山防災協議会

法改正の内容に係る質問等

(機関名等)

法改正等を受け、国や道に要望、支援等を希望する事項

(機関名等)

第8条関係:改正内容は大変良いと思います。一方で避難確保計画の作成が進まない原因の一つに避難先の確保が難しいことがあると考えます。他自治体への広域避難の可能性が有る場合は、都道府県や国も避難先の確保について援助すべきと考えます。

七飯町

法改正等を受け、国や道に要望、支援等を希望する事項

(機関名等)

大量降灰時の徐灰作業について:当町では徐灰作業に必要なロードスイパーの機材保有もなく町単独で大量の徐灰作業は困難になると予想しています。大量降灰時には、北海道開発局(国土交通省)が主導となつてまた、国道・道道・市町村道を同時並行に行う仕組みを構築してい欲しいと要望します。

七飯町

避難促進施設について:北海道駒ヶ岳の麓には二つの自治体にまたがる管理別荘地があります。現行法の概念では避難促進施設には該当しないと考えていますが、火山噴火時の避難に大きな問題を有しているため、法改正によりこのような施設も避難促進施設の指定が可能になるように要望します。

七飯町

資料5

有珠山

火山防災協議会

法改正の内容に係る質問等	
	(機関名等)
法第37条に規定する8月26日の訓練・行事は努力目標か？義務か？ 当町の場合、8月26日では町民の関心は得られない。 (有珠山噴火の3月30日、8月7日に訓練、行事を設定する方が効果的)	壮警町
法改正等を受け、国や道に要望、支援等を希望する事項	
	(機関名等)
8月26日に訓練を各市町村が計画し、警察・消防・自衛隊等に支援依頼が集中した場合に道で調整に入る枠組みは作れないか？	壮警町
法改正等を受け、国や道に要望、支援等を希望する事項	
	(機関名等)